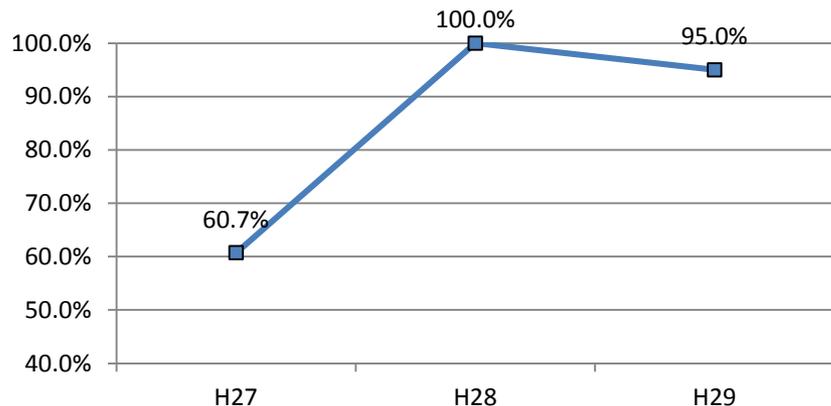
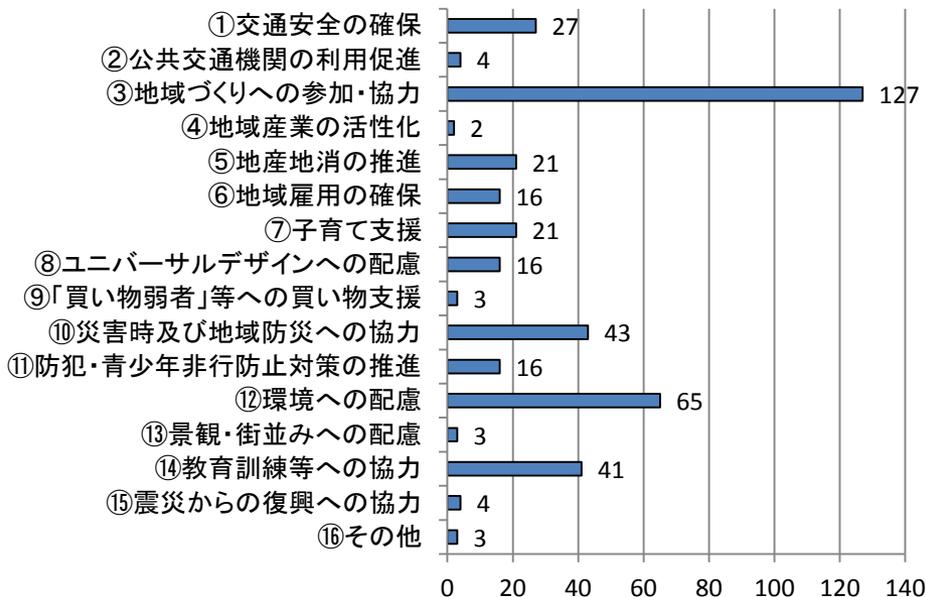


○平成28年度以降、特定小売商業施設の地域貢献活動報告書の提出率が上昇しており、自発的な報告書の提出も増加している。

1. 地域貢献活動報告書の提出状況



2. 地域貢献活動の内容(主に平成28営業年度の実績)



3. 地域貢献活動の促進に係る県の取組

(1) 通知等による定期的な働きかけ

条例の趣旨や報告義務を改めて周知するため、年1回程度、全施設に対して通知するとともに、その都度、各特定小売商業施設の地域貢献活動の担当者を把握。

また、平成29年度には、年1回の通知の際に、(2)で把握した県内の模範的な地域貢献活動を紹介する資料も併せて送付。

(2) 模範的な活動等を県ホームページで公開

平成29年度には、県内で模範的、先駆的な取組等を行っている施設の地域貢献活動の調査を実施。

調査した内容については、他施設の参考にしてもらうとともに、積極的な取組へのインセンティブとするため、県ホームページで優良事例として公開。

【参考】地域貢献活動の優良事例

○イトーヨーカドー福島店(福島市)の取組

【マタニティ育児相談室の設置(子育て支援)】

イトーヨーカドー福島店では、地域住民や買い物客が気軽に育児の悩み等について相談する機会を設けるため、毎週木曜日、売り場の一角に育児相談室を設置し、助産師による相談対応を行っている。他、乳幼児の体重測定や手形、足形を取るサービスも行っている。



○「地域貢献活動の内容」については、主に平成29年度に提出された地域貢献活動実施状況報告書を基に作成。